

第2回専門家に学ぶ！

『御社は本当に大丈夫？』

株式会社 ライフパートナーズ
トレリーガル行政書士事務所
弁護士法人 LM総合法律事務所
三井住友海上火災保険株式会社
4社共催

～就業規則やハラスメント対応に伴うトラブル事例と対処法～

2022年より中小企業も職場におけるパワハラ防止措置を講じることが義務付けられておりますが、パワハラやセクハラなどのハラスメントだけでなく、様々な労使問題（残業代等）についても、お悩みの企業が増えています。本セミナーでは、多種多様な労使問題を他人事ではなく、自社の問題として意識し、各々専門家による事案・事例を基に、各企業が取るべき対策等のお話しいたします。

セミナープログラム

1部

弁護士法人 LM総合法律事務所 弁護士 須田 友之 氏

企業側、労働者側それぞれの立場で労使問題を取り扱ってきた知識や経験を活かし、現場と乖離した就業規則や実務対応の改善等のサポートに取り組んでおります。「ウチは大丈夫だから」と思っていたのに、いざトラブルに発展してしまうと様々な欠陥があったことが判明したというケースは珍しくありません。今回は、残業代問題とカスハラに伴う企業側のリスクをテーマにお話しいたします。

2部

トレリーガル行政書士事務所 行政書士 祐川 葉 氏

職場でハラスメントが発生した場合のヒアリング代行やコンサルティングを通し、企業のサポートを行っております。ハラスメント通報があった場合にどのように対応したらいいのか、グループワークを通して一緒に考えてみましょう。
①「パワハラ通報あり！どのように対応しますか？」
②「社内でのいじめ？ハラスメント？関係者から何をヒアリングしますか？」

3部

三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店 横浜第4支社 吉田 晃浩 氏

保険会社にて実際に保険金をお支払いした事例をご紹介します。更に1部・2部でお話しいたした両先生の事例も踏まえて、保険にてどのように補償ができるか？を詳しくご説明いたします。
①事例紹介
②政府労災上乗せ保険（使用者賠償責任・雇用慣行賠償責任）について

※講演内容は一部変更となる可能性がございますので、予めご了承ください。

日時

2025年2月13日（木）15：30開場 15：45～17：45

開催場所

藤沢商工会議所 ミナパーク 501会議室
藤沢市藤沢607-1 藤沢駅北口より徒歩3分

定員

20名

※先着順 1社につき2名様までとさせていただきます。
※経営コンサルタント・士業の方、個人の方のご参加は、ご遠慮ください。
※定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

申込方法

裏面記載の申込書をFAXにて受付いたします。（締切 2月8日）

【参加申込書】

セミナーに申込み 次回の案内が欲しい 今後の案内は必要ない

※上記内にレ印をご記入のうえ、FAXでご送付ください。

0467-28-0821

専門家に学ぶ！御社は本当に大丈夫？セミナー事務局宛

御社名/参加者名		
ご住所	〒	
ご連絡先	TEL	FAX
メールアドレス		

後日、個別相談をご希望される方はご記入をお願いいたします。

個別相談	希望する・希望しない
ご相談内容 (できるだけ具体的に にご記入ください)	

※今回、ご参加特典として別日に個別相談を実施させていただきます。
セミナー参加後、事前にご予定を組ませて頂きます。